

平成30年度

水道水質検査の結果をお知らせします

▶お問い合わせ 水道グループ (☎055510)

平成30年8月14日(火)に水道水質検査を行い、全ての検査項目で水質基準に適合していることを確認しました。



	項 目	単 位	水質基準値	幌別浄水場	温泉浄水場	千歳浄水場	区分
健康に 関連する 項目 ※2	1 一般細菌	個/ml	100以下	0	0	0	病原生物による汚染の指標
	2 大腸菌	—	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	
	3 カドミウム及びその化合物	mg/l	0.003以下	0.003未満	0.0003未満	0.0003未満	無機物・ 重 金 属
	4 水銀及びその化合物	mg/l	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	
	5 セレン及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	6 鉛及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	7 ヒ素及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	8 六価クロム化合物	mg/l	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
	9 亜硝酸態窒素	mg/l	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	
	10 シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	10以下	0.2	0.1未満	0.2	
	12 フッ素及びその化合物	mg/l	0.8以下	0.05未満	0.05未満	0.09	
	13 ホウ素及びその化合物	mg/l	1以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	一 般 物 有 機 物
	14 四塩化炭素	mg/l	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	
	15 1、4-ジオキサン	mg/l	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
	16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.04以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	17 ジクロロメタン	mg/l	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	18 テトラクロロエチレン	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	消 毒 副 生 成 物
	19 トリクロロエチレン	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	20 ペンゼン	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	21 塩素酸	mg/l	0.6以下	0.06	0.06未満	0.06未満	
	22 クロロ酢酸	mg/l	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
	23 クロロホルム	mg/l	0.06以下	0.010	0.002	0.002	
	24 ジクロロ酢酸	mg/l	0.03以下	0.009	0.003未満	0.003未満	
	25 ジブromokロメタン	mg/l	0.1以下	0.002	0.002	0.003	
	26 臭素酸	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	27 総トリハロメタン	mg/l	0.1以下	0.017	0.006	0.008	
	28 トリクロロ酢酸	mg/l	0.03以下	0.009	0.003未満	0.003未満	着 色
	29 ブromojクロメタン	mg/l	0.03以下	0.005	0.002	0.003	
	30 ブromホルム	mg/l	0.09以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	31 ホルムアルデヒド	mg/l	0.08以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満	
32 亜鉛及びその化合物	mg/l	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満		
33 アルミニウム及びその化合物	mg/l	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
34 鉄及びその化合物	mg/l	0.3以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満		
35 銅及びその化合物	mg/l	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満		
36 ナトリウム及びその化合物	mg/l	200以下	10	9.5	8.3		
37 マンガン及びその化合物	mg/l	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満		
38 塩化物イオン	mg/l	200以下	7.1	5.2	9.0	味	
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/l	300以下	22	23	74		
40 蒸発残留物	mg/l	500以下	98	99	170	発 泡	
41 陰イオン界面活性剤	mg/l	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
42 ジェオスミン	mg/l	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	か び 臭	
43 2-メチルインボルネオール	mg/l	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満		
44 非イオン界面活性剤	mg/l	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	臭 気	
45 フェノール類	mg/l	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満		
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/l	3以下	0.5	0.3未満	0.3未満	味	
47 pH	—	5.8以上8.6以下	7.6	7.4	7.7		
48 味	—	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	基 礎 的 状 況	
49 臭	—	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし		
50 色度	度	5以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満		
51 濁度	度	2以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満		

- ※1 『水質基準』：水道水の品質を管理するための基準で、『健康に関連する項目』31項目、『水道水が有すべき性状に関連する項目』20項目の合計51項目が定められています。
- ※2 『健康に関連する項目』：生涯にわたり飲み続けても人の健康に影響が生じない値をもとに、安全性を十分に考慮して基準値が設定されています。
- ※3 『水道水が有すべき性状に関連する項目』：日常生活に使用するときの不都合が生じない値をもとに、安全性を十分に考慮して基準値が設定されています。